

新田・天野法律事務所

1. 法律事務所概要

【取扱事件の特色等】

損害賠償と保険法務を専門に扱う法律事務所です。複数の大手損害保険会社がメインクライアントになります。

損害賠償案件は、交通事故案件のほか、介護事故や学校事故、スポーツ事故、漏水事故、道路瑕疵事故など様々な賠償事案に対応しています。

保険法務の中心は保険会社からの依頼による各種保険金請求対応（事案相談・保険金請求者との面談交渉・保険金請求訴訟対応）です。保険金不正請求疑義事案（モラルリスク案件）の取扱件数が多く、不正請求を許さない心が求められます。

【事務所アピール・特色・将来像・求める人材等】

損害賠償と保険法務に専門特化しています。

また、「訴訟に強い」ことを最も重視しています。

入所していただく方には、まずは損害賠償請求訴訟において、主体的に訴訟戦略を立案でき、そのための依頼者・関係者とのコミュニケーション・証拠の収集を行い、説得的な主張・立証（証人尋問を含む）により最終的に勝訴判決・勝訴的和解を獲得できる「一人前の訴訟弁護士」になることを目標にしていただきたいと思います。事務所としてそのための支援は惜しませんし、着実に成長していただくための仕組み・制度も用意しています。

他方で、損害賠償と保険は密接に関係しているため、集中的に「損害賠償」事案を経験する中で、自ずと事務所のもう一つの柱である「保険法務」に対する理解も深まります。また、紛争の最終局面である訴訟における質を伴った経験が、交渉事案における先を見通す力につながります。

実際に事案を主任担当してもらう時期については入所される方と協議させてもらいますが、当面、全ての事案について事務所の他の弁護士が共同担当者となります。

主任として積極的・主体的に取り組んでもらうことはもちろんですが、いつでも共同担当者と（場合によってはそれ以外の弁護士とも）自由に相談・協議してください。当事務所は、依頼者との間はもちろん、弁護士間のコミュニケーションを大切にしています。充実した合議・密なコミュニケーションが、結果として依頼者に最大の利益をもたらすことができ、また弁護士自身もモチベーションを維持・向上できると考えています。

【事務所説明会について】

当事務所のことをよく知っていただくために、事務所説明会を開催します。説明会では、当事務所がどのような事案を扱っているのかについて（守秘義務との関係に配慮した上で）紹介させていただきます。当事務所のみならず、損害賠償事案や保険法務それ自体の面白さの一端でも知っていただければと思いますので、興味のある方は是非ご参加ください。遠方で来所できない方のためにZoomも併用します。

2. 説明会日程

開催日程1 2023年8月2日 18:00～（当事務所にて zoom併用）

※終了

開催日程2 2023年8月31日 18:00～（当事務所にて zoom併用）

開催日程3 2023年9月7日 18:00～（当事務所にて zoom併用）

3. 応募方法

希望日程を記載したメールを採用担当弁護士（富田 tomita@nitta-amano-law.com）まで送付してください。事務所にお越しいただくことが困難でZoomでの参加を希望される方はその旨付記してください。